

地域を基盤に、さまざまな場所で活躍

社会福祉士

社会福祉士は「社会福祉士及び介護福祉士法」で位置づけられた、社会福祉業務に携わる人の国家資格です。日常生活を営むのに支障がある方の福祉に関する相談に応じ、助言や指導、医療・福祉サービスを提供する関係機関と連絡・調整し、生活の困りごとを解決できるように、支えています。

社会福祉士の業務

社会福祉士は地域を基盤として、様々な場所で活躍しています。対象者も子どもや高齢者、生活困窮者、障がいのある方など様々です。

業務も様々で、医療機関の医療ソーシャルワーカーや高齢者施設の生活相談員、障がい者施設の生活支援員、サービス管理責任者、また地域包括支援センターでは社会福祉士の配置が義務付けられています。

自治体の福祉課や生活保護課など、福祉関係の部署で公務員として働いていたり、基幹相談支援センターといった、地域の相談支援の拠点として障がい者の総合的な相談に応じる場所でも、活躍しています。教育関係では、学校での困りごとを抱えている子どもと家族を支えるための専門職であるスクールソーシャルワーカーが活躍しています。年々、社会福祉士の社会的ニーズは多様化しています。例えば、高齢者、障がい者の虐待に関しては福岡

県社会福祉士会と福岡県弁護士会が共働で、契約した市町村に対して、虐待対応のアドバイスを行ったり、行政から依頼を受けて研修会を開催しています。

また災害で地域のコミュニティが崩れ、医療機関や福祉施設などが利用できなくなれば、被災者への相談支援や、復興に向けてのコミュニティ再建への支援も社会福祉士が担っています。熊本地震や東日本大震災のときも全国の社会福祉士会が派遣支援を行いました。

成年後見制度を担う専門家

社会福祉士は成年後見制度の成年後見人を担う専門家としても注目されています。この事業を行う「権利擁護センター」はあとな福岡には、認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分になった方々、家族のために成年後見制度利用についての相談や支援を行っています。

成年後見人を養成するための研修を修了した会員289名が、家裁

等からの依頼で、単身で認知症の方、ご家族がいても十分な支援を受けられない方などを支援しています。

今後求められる役割

政府は高齢者を地域で支えるため「地域包括ケアシステム」の構築を推進していますが、これをより進化させた「地域共生社会」という新しい地域福祉のあり方を打ち出しました。高齢者障がい者子どもなど全ての人々が、一人ひとりの暮らしと生きがいを、ともに創り、高め合うことを目的としており、社会福祉士は包括的な相談支援体制の構築や、住民主体の地域課題解決などの体制作りを担うことが求められています。

福岡県社会福祉士会では、各会員が、積極的に研修に参加し、技術や能力を向上させ、困りごとを抱えている方々の問題を一緒に解決できるよう、側で寄り添いながら支援を行っていきます。

社会福祉士は、
困りごとを抱えている方々の問題を
一緒に解決できるよう、
側で寄り添いながら支援を
行っています。

公益社団法人 福岡県社会福祉士会 会長
あおやぎ そうご
青柳 壮悟さん

